

令和3年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年6月17日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和3年6月17日  
午前 9時00分
1. 閉 会 令和3年6月17日  
午前 10時46分
1. 出席委員  
委員長 小玉 忠重  
副委員長 宇都宮 久見子  
委員 中村 一雅  
委員 山本 英明  
委員 二宮 一朗  
委員 兵頭 学
1. 欠席委員  
なし
1. 出席説明員  
(産業部)  
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当  
部長 酒井 信也  
経済振興課長 浦田 和喜  
経済振興課課長補佐 古川 郁夫  
経済振興課課長補佐 篠藤 武士  
農業水産課長 兵頭 章夫  
農業水産課課長補佐 村上 英治  
農業水産課課長補佐 河野 貴之  
農業水産課係長 松本 幸祐  
林業課長 中城 多喜恵  
林業課課長補佐 酒井 淳二  
林業課係長 大塚 洋平  
(建設部)  
建設部長 三瀬 計浩  
上下水道課長 松下 徳隆  
上下水道課課長補佐 大塚 修司  
上下水道課課長補佐 上甲 敬一  
建設課長 三瀬 文丈  
建設課課長補佐 宮本 勘滋  
建設課課長補佐 菊池 彰真  
建設課課長補佐 安田 司
1. 出席議会事務局職員  
書記 日野 あかり
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第57号 市道路線の認定について

議案第58号 西予市営土地改良事業の施行について

議案第59号 西予市営土地改良事業の施行について

議案第60号 令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）

議案第63号 令和3年度西予市一般会計補正予算（第5号）

(開会 午前9時00分)

○宇都宮久見子副委員長

これより令和3年第2回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。御着席ください。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○小玉委員長

挨拶を行う。

○宇都宮久見子副委員長

次に、酒井部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○宇都宮久見子副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それでは、これよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

○小玉委員長

これより本日の委員会を開きます。

まず、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」について、経済振興課所管分、浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」経済振興課所管分について説明をさせていただきます。経済振興課所管分は歳出のみとなります。

予算書の26ページをお開きください。7款1項2目商工業振興費、当該事業の歳出補正はございませんが、財源の組替えのみとなっております。予算書10ページ、14款2項8目総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金282万1000円の増額分と、既存の交付金の充当外分600万円と合わせて882万1000円を充当するものです。

続きまして予算書34ページをお開きください。10款6項5目文化の里振興費の6728万円を11万円増額し、6739万円とするものです。今回の補正は、会計年度任用職員給与費(開明学校管理運営事業)において、新たに市町村職員共済組合の加入対象となった職員が児童手当の支給要件を満たす

こととなったため、児童手当11万円を計上しております。

以上で経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

浦田課長の説明は終わりました。これから質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第4号)」経済振興課分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○小玉委員長

お下ろしく下さい。挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)」について、浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)」経済振興課所管分について、説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入予算から説明させていただきます。予算書の6ページをお開きください。15款2項5目商工費県補助金、営業時間短縮等協力金事業費県補助金1486万円の増額でございますが、4月26日に専決処分させていただいております、営業時間短縮等協力金に係る経費の財源といたしまして、愛媛県が5月27日付け専決処分により同補助金が予算措置されたことを受け、今回補正するものです。

続きまして、歳出予算について説明をさせていただきます。予算書の8ページをお開きください。7款1項2目商工業振興費、補正額はゼロでございますが、一般会計補正予算第3号において歳出予算を計上しております営業時間短縮等協力金に係る財源である国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億2038万円、また、先ほど歳入予算で説明いたしました県補助金、営業時間短縮等協力金事業費県補助金1486万円をそれぞれ充当するものです。財源の組替えによるものであり、これにより歳出予算の増減はありません。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○小玉委員長**

浦田課長の説明は終わりました。これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

**○山本委員**

この時短営業協力金なんですが、対象の店舗数とかもうちょっと具体的な内容を聞かしていただけますか。

**○浦田経済振興課長**

それでは、山本委員の御質問に対して回答いたします。最終的に時短要請に協力いただきました事業者は、市内全体で156事業者ございます。それで時短要請に協力いただいた156事業者のうち、現在100事業者の申請を受け付けております。そのうち、56事業者分は処理を終えておりますので、事業者さんに振り込みが完了しております。また、本日が口座振替日となっておりますので、30事業者分を処理するようにしておりますので、全体で86事業者分が処理を終えることとなっております。

以上、回答とさせていただきます。

**○小玉委員長**

ほかにありませんか。

**○二宮委員**

今、実績を報告していただいたんですけれども、市内の事業者の中には商工会に入っとるところか入ってない事業者もたくさんあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところへの周知と、要は商工会入っておられるとこと入ってないところの協力してもらった割合みたいな、そういうのがもし、細かい数字はいいんですけども、差があるのかわかりましたらちょっと教えていただきたいなと思います。

**○浦田経済振興課長**

周知の方法につきましては、商工会とも連携をしておりますので、商工会報にも掲載をしております。二宮委員のおっしゃられました、商工会に加入しているところと加入してないところの状況というのは、まずとにかく振り込みを先にすることから、ちょっと把握はしておりますが、以前に給付金の関係がありまして、市内の事業者さんにつきましても、申請の手続きにつきましては一度経験されておりますので、早めに

処理をいただいております。その結果、156のうち100事業者、もうおよそ3分の2以上は処理が終えておりますので、スムーズにいったるかと思っております。

以上です。

**○小玉委員長**

よろしいですか。ほかに。

**○兵頭委員**

今ほどの関連で、協力していただいた事業所に対して、恐らく下見、検査うかが、そういう巡回をされたと思うんですが、そういう、その内容的なものをもう少し説明していただきたらと思います。

**○浦田経済振興課長**

兵頭委員の質問に回答させていただきます。巡回につきましては、市内、明浜・宇和・野村・城川・三瓶、毎週金曜日9時から行いました。途中、やはり金曜日ということがわかっておられる場合もありましたので、最後の2週間程度はちょっと曜日を変更しながら対応させていただきました。内容としましては、休業をされてるところにつきましては休業のチラシを出すこと、また、時短営業されているところにつきましては、いついつまで時間短縮してますというチラシを店の前に添付するような形でお願いをしております。見回った限り、やはり、きちんと対応していただきましたので、それ以降に営業しているところは1件もなかったと聞いております。

以上です。

**○小玉委員長**

ほかに質疑はございませんか。

なければ以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第5号）」の経済振興課分についての原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○小玉委員長**

お下ろしく下さい。挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時16分）

**【農業水産課】**

**○小玉委員長**

再開いたします。（再開 午前9時26分）

次に、議案第58号「西予市営土地改良事業の施行について」と、議案第59号「西予市営土地改良事業の施行について」2件を一括審議いたします。兵頭課長の説明を求めます。

#### ○兵頭農業水産課長

議案第58号及び59号の「西予市営土地改良事業の施行について」は関連がございますので一括して説明をさせていただきます。

本案は、城川町土居地区において、令和3年度から5年度までの3カ年計画で、農地耕作条件改善事業を、また、宇和町清沢地区において、令和3年度から4年度の2カ年計画で、水利施設等保全高度化事業を施行することに伴い、西予市土地改良事業施行条例第5条の規定により、これらの事業について議会の議決を求めるものであります。事業概要につきましては、城川町土居地区は老朽化した用水路223メートルの整備を総事業費1300万円で実施するもので、令和3年度に測量設計を、令和4年度から5年度で改修工事を予定しております。また、宇和町清沢地区は、老朽化した頭首工のゴム堰改修を総事業費5500万円で実施するもので、令和3年度に測量設計を、令和4年度に改修工事を予定しています。なお、これらの改修により、地元では地元管理労力の低減と農業用水の安定供給が図られることとなります。それぞれの事業の詳細は議案書に添付している参考資料をごらんください。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○小玉委員長

兵頭課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

議案第59号の土地改良事業について質問させていただきます。これは清沢地区のゴム堰という今御説明あったんですけれども、議案書の中で色塗りしてあるところが対象面積だと思うんですけれども、これの地元負担金を見てみますと、令和3年度100万円、令和4年度1000万円というふうになつとるんですけれども、これを一反当たりですると大体幾らなのかわちょっとお伺いをしたいと思います。

#### ○兵頭農業水産課長

一反の1,000平米当たりで2万円となっております。

約2万円です。

#### ○二宮委員

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

今、ため池事業等でもいろいろ過去もありましたけども、耕作者が最近認定農家とか、農業生産組合とか、そういう集団化されて、実際につくっておられるのはそういう方で、今回の分担金のように支払うのは地主さんになりますよね、耕作者じゃなくて。それを考えたときに、まだ住んでおられてる方はいいんですけども、住んでおられない、もうこちらに西予市に住所がない人が田んぼ持っとなったりという人が実際払ってもらえるのかなというのがありますし、その金額が、以前から農業政策については部長にもちょっとお話ししましたけど、大規模農家とかつくつとる人は補助がありますけども、個人の農家とかいうのはもう補助がほとんどないのに、先祖代々の土地やからいうことで、儲けはないけども何とか守らないかんというふうにやってもらってる農家の方がたくさんおられると思うんですよ。それが宇和の田んぼの景観とか保全に僕はつながってるというふうに思うんですけども、それが本当に大規模農家だけになってくるともう消毒ば一つやって終わったりということでは終わってしまうと思うんですが。だから、その人たちを守るためにも、やっぱりこの今の分担金の制度を何か出来ないかなというふうに思うんですよ。20%、少なくとも半分とか15%とか、そのぐらいに下げてもらえるようなことというのは今後ちょっと検討出来ないかなと思うんですけども、そういう点はいかがでしょうか。

#### ○兵頭農業水産課長

今回の事業については地元要望で施行するもの

でありまして、今回の地元負担金についても事前に説明を行って確認をいただいているところでございます。なお、市としましては、地元負担金は総事業費の国及び県の補助残に対して、条例に定める積算率で決定されることから、少しでも地元負担が軽減されるよう、県と相談を行いながら、国及び県の補助率が有利なメニューをなるべく選択するようにしているところでございます。また、地元負担金については、地元の中で負担する対象者及び割合を調整していただくこととしておりまして、恩恵を余り受けない方については、地元の中で軽減措置を検討していただくことも可能と思われまます。

なお負担率についてですが、これは条例で定めているものでありますので御理解をいただく必要がありますが、今後においては、やはり人口減少が進み担い手確保が難しくなっていく中で、農地保全は重要な課題となってくることから、農業情勢を見極めながら検討を行っていくことが必要と考えております。

以上答弁とさせていただきます。

#### ○二宮委員

今の条例の中でももちろん取り組まれてる事業なんで、それはそれで理解するんですけども、条例見ておられますと結構改定されてますよね。今回のが多分平成27年度が最後やなかったかなと思うんですけども、やっぱり時代時代に合わせた条例の改正というのは本当に必要だと思いますんで、早期に検討いただいて、担当部署で。この事業だけじゃなくても、例えばさっき言ったような、個人の農家が少しでも助けになるような、もうちょっと農業しようかなと思ってもらえるような、やっぱり条例改正をいろんな意味でしていただきたいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

#### ○小玉委員長

ほかに質疑はございませんか。なければ質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第58号及び議案第59号「西予市営土地改良事業の施行について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第60号「令和3年度西予市一般会計

補正予算（第4号）」についてを議題といたします。兵頭課長の説明を求めます。

#### ○兵頭農業水産課長

続きまして、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」農業水産課所管分について説明をさせていただきます。

まず初めに歳出予算から説明をさせていただきます。予算書24ページをお開きください。6款農林水産費、1項農業費、5目農地費の2億9413万8000円を600万円減額し、2億8813万8000円とするものです。今回の補正は、ため池等農地災害危機管理対策事業において、当初予算では補助率50%である県単独補助金を活用し、2カ所のため池廃止事業を予定していましたが、今年度から国庫補助金の補助率100%の農業水路等長寿命化防災減災事業のメニューにため池廃止事業が認められることとなったことから、この2カ所のうち、宇和町小野田の谷ヶ内下池については、当該事業に乗り換えるための予算項目の組替えを行い、もう1カ所の宇和町河内の用藤池については、国庫補助金の予算枠にて年度内確保が見込めないため、令和4年度の申請に切り替えるための減額補正を行うもので、これらの工事請負費の差引きにより600万円を減額するものです。

続いて、同ページの9目農業施設管理費については9788万4000円を77万8000円増額し、9866万2000円とするものです。この補正は、西予市物産館管理運営事業において、道の駅どんぶり館の電気保安協会による法定点検の際に、構内の柱に設置してある高圧開閉器の経年劣化が指摘されたため、機器の取替えに関わる工事請負費77万8000円を計上するものです。今回、取替えを予定している高圧開閉器は、構内の高圧電気設備等で事故が発生した場合に、構内及び構外に事故が波及することを防止するための重要な機器でありまして、経年劣化により機能が損なわれた場合には、事故発生時に近隣一帯に停電を引き起こす恐れがあります。全国ではこのような波及事故の事例があり訴訟につながる恐れもあるため、リスクを抱えないためにも早期に取替え工事を実施したいと考えております。歳出予算は以上となります。

続いて歳入予算を説明させていただきます。予算書10ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金を100万円増額するものです。今回

の補正は、先ほどの歳出予算で説明しました、ため池廃止事業の国補助事業への組替え及び来年度への申請変更に伴う取下げによるもので、当初予算に計上していました2カ所のため池豪雨災害緊急対策事業費県補助金700万円を減額し、1カ所分については、補助率100%の農業水路等長寿命化事業費県補助金に総事業費の800万円を計上しますので、差引きで100万円の増額となります。

続いて予算書11ページをお開きください。21款市債、1項3目農林水産業債、1節農業債を700万円減額するものです。こちらの補正も先ほど同様にため池廃止事業に伴うもので、当初予算には2カ所分のため池廃止事業の県補助金以外の一般財源に対して起債を充てるよう700万円を計上していましたが、100%の国補事業に組み替えることから、起債が不要となるため全額を減額としています。

以上で農業水産課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○小玉委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○兵頭委員

ため池等農地災害危機管理対策事業の、これ全体的なため池の改修件数と、それからこれ恐らく年に1件か2件だと思うんで、全体的にはもう計画立てられと思うんですけど、いつごろまでにそういう計画が進むのか、終了するのかをちょっと説明願ったらと思います。

#### ○兵頭農業水産課長

西予市内のため池の総数は292池ございます。そのうち防災重点ため池として位置づけられているのが187池でございます。この全体の292の池のうち、改修が今後必要なため池については52池、うち防災重点ため池が46池となります。また、廃止予定のため池が4池、うち防災重点ため池は4池全てとなります。この改修ため池の今後の整備計画につきましては、令和25年度までをめどに順次改修を行っていただけるよう県と調整を図っているところでございます。また廃止ため池につきましては、地元の要望等を確認しながら、また、今回国の100%補助金が出来ましたので、その中で予算を確保しながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

#### ○小玉委員長

ほかに質疑は。

#### ○二宮委員

今の御説明の国の100%の事業ですけれども、これって一応何年間はこれでいきますよっていう予定はあるんでしょうか。

#### ○兵頭農業水産課長

これ国の重点措置の一環で出ておまして、今のところ令和12年度までがその対象となっております。

#### ○二宮委員

国費100%ということは、地元負担分は今までの事業と変わってくるんかどうかちょっと質問したいんですけど。

#### ○兵頭農業水産課長

ため池を廃止する事業のみ100%となって地元負担は要らなくなります。それ以外は通常どおりです。

#### ○二宮委員

この計画に入っていないと思うんですけども、西予市内には個人が持っているため池というの結構あって、昔は庄屋さんとかそういう人たちが自分の土地に持ったような池もあって、もう老朽化して長い間使っていないとか、そういう池も幾つかあると思うんですけども、そういうところ多分補助も何も出来ないんじゃないかなと、今の状況では。そういうところをちょっと聞かれとったり、そういう情報ありますか。

#### ○小玉委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時43分）

#### ○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前9時44分）

#### ○兵頭農業水産課長

個人のため池についても、ため池台帳に含まれているものに関しては、先ほどお知らせしました、ため池総数の292池の内に入っております。

以上です。

#### ○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」農業水産課分原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○小玉委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時45分）

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前9時50分）

先ほど議案第58号、59号を一括で採決いたしました。別々に採決したほうがいいということで、すので別々に採決をいたします。

議案第58号「西予市営土地改良事業の施行について」賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

手を下ろしてください。挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして議案第59号「西予市営土地改良事業の施行について」をお諮りいたします。原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

お下ろしてください。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時51分）

【林業課】

○小玉委員長

再開いたします。（再開 午前9時52分）

まず、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について議題といたします。中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の林業課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては資料を配付させていただいております。特定財源がある場合は、別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお見直しをお願いいたします。

補正予算書の25ページをお開きください。6款2項2目、事業概要欄、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業に係る補正予算について御説明いたし

ます。補正額は、負担金345万円の増額となります。本事業は、県営事業により、宇和町田之筋平野地区から野村町溪筋長谷地区に連絡し、地域林業の動脈となる林道開設に係る負担金を支出するものです。今回、県の事業費の増額に伴い、負担金の増額補正を行うものです。変更後の事業量は、田之筋側舗装500メートル、溪筋側開設450メートルと舗装500メートルの計画となっております。

歳入につきましては、別紙資料のとおり、特定財源といたしまして、起債340万円が充当されます。

続きまして、補正予算書の35ページをごらんください。11款1項3目林業用施設災害復旧費、事業概要欄、林業用施設災害復旧事業（現年度）に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、工事請負費2億2000万円の増額です。令和元年8月14日から令和3年2月25日にかけて発生しました地すべり活動により、林道黒森支線の山側の崩壊が起こり路体が被災したため復旧を図るものです。配付させていただいております、林業用施設災害復旧事業林道黒森支線地すべり資料をごらんください。被災箇所は城川町下相の林道黒森支線です。復旧延長は109メートルで、工法につきましては大型カゴ枠工、のり枠工、アンカー工が主なものとなっております。また、当箇所の災害査定につきましては、林野庁との事前協議で3月の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で順延されているところです。現在、状況を見ながら調整中ですが、本年度中、現在8月で調整中でございますが、災害査定を受けまして早期復旧を図ることとしております。

歳入につきましては、特定財源といたしまして、国庫支出金1億8634万円、起債3020万円が充当されます。

以上で、林業課所管に係る6月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○小玉委員長

中城課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

今、田之筋溪筋線の舗装という説明やったんですけれども、これで全部が出来たということですかね、その路線の。また、途中やったら何割なのか



ということ、お伺いします。

○中城林業課長

現在の進捗の状況なんですが、完成延長といたしまして、実際に市に払下げをしていただいております路線が733.9メートルの引渡しとなっております。進捗率は7%の状況です。舗装の部分につきましては、完成区間ごとに舗装を順次やっていくというような形になっておりますので、全体が出来てからの舗装というわけではなく、順次起点終点から、工事終わったところから進めているというような状況です。

○二宮委員

スタートからいうともう何年もたってると思うんですけども、完成見込みというか、県からの予算が付かないとなかなか進まないと思うんですけども、そういう計画の予定みたいなのがあるんでしょうか。いつが終わりという。

○中城林業課長

全体の計画となりますが、全体計画は15年計画で今実施しているところです。平成27年から、予定としましては令和11年までの15年間ということにはなっておりますが、現在予算のつき方、進捗率から言いますと、大幅に遅れてくるのではないかとこのふうに見通しをしております。

○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

お下ろしく下さい。挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前 9時59分）

○小玉委員長

それでは再開いたします。（再開 午前10時09分）

○中城林業課長

先ほど答弁でお答えをさせていただきました、完成延長につきましてちょっと修正をさせていただいたと思います。

宇和町の長谷側が357.1メートル、それで長谷

が733.9メートル、合計1,091メートルの完成延長となっております。宇和町の平野側が357.1メートル、野村町の長谷側が733.9メートル、合計1,091メートル、進捗率7%となっております。

以上、修正させていただいたらと思います。

○小玉委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時10分）

【建設部】

【上下水道課】

○小玉委員長

それでは再開いたします。（再開 午前10時14分）

建設部に変わりましたので、三瀬建設部長の挨拶をお願いします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○小玉委員長

次に、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の上下水道課所管分を議題といたします。松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」上下水道課所管分につきまして御説明申し上げます。今回の補正は、社会資本整備総合交付金の配分通知に伴う事業費の減額及び財源の調整であります。

一般会計補正予算書の28ページをお開きください。まず歳出ですが、8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費、14節工事請負費の国庫補助対象分2200万円を内示額に合わせて減額し、補正後の予算額を1億1800万円としております。

次に歳入ですが、9ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）を配分額に合わせて1100万円減額しております。事業費の減額に伴い、起債借入れ額も減額しております。

11ページをお開きください。21款1項市債、5目土木債、7節都市計画債を1100万円減額しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

お下ろしく下さい。挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時19分）

【建設課】

○小玉委員長

それでは再開いたします。（再開 午前10時28分）

議案第57号「市道路線の認定について」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第57号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。本件は、宇和町明間四道地区の市道下宇和地区119号線の認定について、議会の議決を求めるものでございます。既に配信しております資料、画像データをごらんください。2ページでございますが、上空からの写真で、市道と県道宇和野村線を明示しております。市道の起点側は丸印、終点側が矢印となっております。緑色が県道、そして黄色が市道でございます。本路線は県道宇和野村線から左に上がって、治山工事の現場に至る市道下宇和地区72号線の終点付近と、同じく県道宇和野村線の災害復旧工事で片側通行制限の信号機があった箇所から、野村方面から見ると右に上がっていく市道下宇和地区74号線の終点付近を接続する新規路線でございます。延長は約120メートルでございます。

これまで四道地区には迂回ができる路線がなく、さきの平成30年7月豪雨災害のときには生活道が遮断されるなど、地域住民の皆様の移動等に大きな支障を来したところでございます。これを解消するために、今回市道認定により道路網を整備するものでございます。路線名は下宇和地区

119号線として、先般3月16日付で西予市道路格付委員会にて御承認をいただいております。なお、資料の画像データにつきましては、格付委員会の当日資料から抜粋しております。治山工事中の写真になっておりますが、現在3月末で治山工事は完了しております、防護柵とかも全部撤去されて治山の現場はきれいに仕上がっております。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

もう市道やからある程度の幅はもちろんあるんでしょうけど、道路の幅ってわかりますか。今。市道の道路の幅。

○兵頭委員

関連ですけど、この市道が出来たことによりまして、今、明間の被災住宅に入られた方も順次帰られるという考えでいいんですか。関連で申し訳ない。

○三瀬建設課長

この市道119号線の関連では、ちょうど被災された方が2件ございます。現在、まだその仮設住宅にお住まいでございまして、完了次第市道も整備するわけでございますが、実際そこにおうちを建てられるかどうかいうところも、今検討されておりますので、その状況まだ確定というのはちょっとこちらはまだ承っておりません。

以上です。

○小玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。議案第57号「市道路線の認定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、建設課所管分の議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第60号「令和3年度西予市一般

会計補正予算（第4号）」建設課所管分について御説明を申し上げます。

歳出でございますが、予算書は14ページからでございます。それと、既に配信しておりますが、建設課所管一般会計補正予算（第4号）の事業一覧表をお送りしておりますのであわせてごらんください。14ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、電算システム開発導入事業におきまして59万4000円を計上しております。これは、所得税法改正に伴う公営住宅法施行令の所得控除の規定見直しに伴う公営住宅家賃算定システムのソフト改修にかかる費用でございます。予算執行、いわゆるシステムの改修作業につきましては、政策推進課の情報推進室で行っていただけるようになっておりますが、市営住宅の管理に関する事なので、当常任委員会にて予算の御説明をさせていただきました。来月の7月1日以降に住宅に入居される方は、改正後の家賃算定で行うこととされております。事業一覧表のところでは補正額合計①というところがそうでございます。

続きまして予算書27ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業におきまして、34万8000円を計上しております。これは会計年度任用職員の人件費の補正でございます。内訳は予算書記載のとおり、退職手当組合負担金を30万4000円、職員共済組合負担金を4万4000円の補正でございます。

同じく27ページの中段になります。ここからの補正の内容4つの事業の合計によりますので、先ほど申しました補正予算（第4号）の事業一覧表をごらんいただいたほうがわかりやすいかと思っております。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、市道荷刺大西鎌田西線改良事業におきまして1200万円を計上しております。これは本路線の測量設計委託料として1200万円を計上しておりますのでございます。この現況の路線資料もお送りしておりますのであわせてごらんください。

次に予算書、事業概要欄には事業名の表示がございませんが、同じく3目道路新設改良費、市道中筋大洲線改良事業におきまして、財源の組替えを行っております。本路線は継続的に国に予算要望を行ってきておりまして、当初予算では全体計画の通常の割当てとして国費400万円を計上して

おりましたが、国からの正式な内示がございましたので、今回の補正におきまして歳入予算を組み替えるものでございます。内訳といたしましては、社会資本整備総合交付金が1528万3000円増額になります。これによりまして、過疎対策事業債1530万円を減額いたします。調整のために一般財源を1万7000円計上いたしております。

同じく事業概要欄には事業名の表示がございませんが、同じく3目道路新設改良費、トンネル点検補修事業におきまして財源組替えを行っております。当初予算とは事業費は変わりませんが、これも国からの内示額が示されたものでございまして、今回の補正において歳入予算を組み替えるものでございます。国の補助金が9万8000円減額いたしまして、過疎対策事業債を10万円増額、調整のために一般財源を2,000円減額いたすところでございます。

同じく3目道路新設改良費、市道二及10号線改良事業におきまして財源組替えを行うものでございます。当初予算申請時におきましては、改良工事に伴います上水道の配水管布設替工事、これが補助対象になるか否かにつきましてはまだはっきりしておりませんでしたので、ちょうど国との協議中ということではっきりしておりませんでした。したがって、この経費につきましては市の単独費で計上しておりましたが、今補助除対象として認めるという回答がございましたので、本補正におきまして歳入予算を組み替えるものでございます。内訳といたしましては、国庫補助金社会資本整備総合交付金（都市防災）でございますが、この分が1400万円増額されました。そしてその分を過疎対策事業債1400万円減額するものでございます。

以上4つの事業の予算内容は、先ほど申しました事業一覧表のところの補正額合計③というところになるわけでございます。建設課の補正要求ということであれば1200万円の増額となるところでございますが、この予算書には573万6000円となっております。これは事業概要の備考欄にございますように、総務課の予算で626万4000円の人件費の減額がございまして、これと1200万円を相殺いたしまして、予算書上には補正額573万6000円という表示となっておりますのでございます。

続いて予算書28ページをごらんください。8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁新設改良費、橋

梁長寿命化修繕計画策定事業におきまして事業費の減額を行っております。これも国からの内示額が示されました、本補正において事業費総額を30万円減額するものでございます。内訳といたしましては、国庫補助金が社会資本整備交付金でございますが、30万1000円の減額。調整のために一般財源1,000円を増額ということでございまして、事業費では30万円の減額ということでございます。

同じく5目橋梁新設改良費、橋梁補修事業におきまして、事業費の減額及び財源の組替え調整を行っております。これも国からの内示額が示されたのを受けて、今回本補正におきまして、事業費を3900万円減額するとともに、充当財源を減額調整するものでございます。事業費ベースにおきましては、当初予算要求で予算通過しておる金額につきましては1億7900万円の事業規模で当初予算お認めいただいておりますが、減額後は1億4000万円となるわけでございます。減額の内訳といたしましては、国庫補助金、社会資本整備総合交付金の防災安全の橋梁の部分が2572万4000円減額ということでございます。同じく過疎対策事業債を1360万円減額です。調整のため一般財源2万3000円を計上しております。事業一覧表では補正額合計の④というところで集計しておるところでございます。

以上、「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○山本委員

14ページの所得向上システムのやり替えということなんですけど、こんなシステムは大体何年に1回ぐらいは改定というかやり替えをせんといけんのでしょうかね。

#### ○三瀬建設課長

公営住宅の積算家賃算定システム、これも先ほど御説明したとおり、市の総合行政システムの中に一緒に組み込まれております。なお今回改修する件につきましては、公営住宅法の施行例の基準が変わったのにあわせて、こちらもそれに合わせて家賃算定を行うこととなりますので、今回やらせてもらいたいということでございまして、こ

れが定期的に変わるというのもなかなかございませんので、国からの通達、県を通じて通達があったときに速やかに対応するという形でございまして、

#### ○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○小玉委員長

お下ろしく下さい。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

#### ○宇都宮久見子副委員長

御起立ください。以上で、令和3年第2回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午前10時46分）

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長